

n, カード JCB に係る特約

ニッセン・クレジットサービス株式会社

2024 年 11 月 19 日制定

MK24-253

第 1 条（本特約の効力）

(1) 本特約は、当社が交付等したカード等のうち、次のカード（以下「提携カード」といいます。）の会員に適用されます。

- ・ インターネットにおける wakudoki.ne.jp ドメイン内のカード募集広告を経由した申込みにより発行されたカード

(2) 本特約は、会員規約および個人情報の取扱いに関する同意条項（以下「会員規約等」といいます。）の特約であり、会員規約等の他の規定と本特約の規定が異なる場合は、本特約の規定が優先して適用されます。

第 2 条（個人情報の提供・利用）

(1) 提携カードの会員は、下記のとおり、当社と個人情報の取扱いに関する契約を締結した事業者（以下「提供先」といいます。）に保護措置を講じたうえで個人情報を提供し、当該提供先が利用することに同意します。

事業者の名称（提供先）	CCCMK ホールディングス株式会社 〒150-0036 東京都渋谷区南平台町 16-17 電話番号 0570-029-294 URL https://www.cccmkhd.co.jp/
提供する目的	1. カード発行、お問い合わせ対応およびポイント付与のため 2. 提供先が収集した情報と突合のうえ、マーケティング・販売促進・商品企画を目的とした分析を行うため 3. 上記の分析結果を統計レポートとして提供先が適切と判断した企業に提供するため
提供する個人情報の項目	・上記目的 1 のために利用する項目： 当社の定める「個人情報の取扱いに関する同意条項」第 A 条第 1 項(1)①②③の情報（③には付帯サービスに関する情報を含みます。） ・上記目的 2, 3 のために利用する項目： 提携カードの利用日、加盟店名、利用金額、V 会員番号
提供の手段または方法	電磁的方法による送信

(2) (1)による同意を得た範囲内で当社が当該情報を提供している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の他社への提供を中止する措置をとります。中止の申出は、下記までお願いします。

- 総合案内 0120-04-2000（通話料無料）
- 個人情報窓口責任者 お客様相談室室長 電話 0120-04-2000

第3条（適用除外条項）

(1) 提携カードの会員（提携カードの申込日時点で、株式会社ニッセンの会員登録を済まされている方を除きます。以下本条において同じ。）には、会員規約第1条(6)の規定は適用されません。

会員規約	本特約
第1条（会員・契約の成立） (6) 本カード契約を申し込む場合には、株式会社ニッセン（以下「ニッセン」といいます。）の会員登録が必要となるため、本規約とあわせて、ニッセンの定めるニッセン利用規約に同意いただく必要があります。なお、本登録は、本カード契約の解除に伴い自動的に解消されません。 • ニッセン利用規約は下記のホームページでご確認ください。 https://www.nissen.co.jp/userguide/about/kiyaku.html	適用されません。 ※ 提携カードの契約を申し込むにあたり、ニッセンによる会員登録は行われません。

(2) 提携カードの会員には、個人情報の取扱いに関する同意条項の冒頭に補記する、ニッセンによる個人情報の収集については適用されません。

(3) 提携カードの会員には、個人情報の取扱いに関する同意条項第D条第1項の規定は適用されません。

個人情報の取扱いに関する同意条項	本特約
※ 株式会社ニッセンにより収集される個人情報（氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、電子メールアドレス等）の取扱いについては、ニッセン利用規約の第18条「個人情報の取扱い」をご参照ください。	適用されません。 ※ 提携カードの契約を申し込むにあたり、ニッセンによる個人情報の収集は行われません。
第D条（個人情報の共同利用） 1. 当社は、株式会社ニッセンおよびそのグループ会社との間で、契約者等の個人情報を、ウェブサイトの閲覧	適用されません。 ※ 提携カードの会員については、当社とニッセンおよびそのグループ会

履歴、商品購買履歴等の情報を分析したうえで共同利用します。 (1)(2) 略	社との間で、個人情報の共同利用をいたしません。
---	-------------------------

第4条（本規約の変更等の準用）

会員規約第18条（規約の変更）の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、会員規約第18条中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。